

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更しようとする旨届出があった。

平成26年8月26日

盛岡広域振興局長 杉原永康

1(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称 オリックス不動産投資法人

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 盛岡南ショッピングセンターサンサ 盛岡市津志田西二丁目17番50号

ウ 変更しようとする事項 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

エ 変更する年月日 平成26年8月15日

オ 変更の理由 施設運営計画の見直しのため

(2) 届出年月日 平成26年7月30日

(3) 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び盛岡市役所

2(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称 株式会社薬王堂

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 薬王堂西根店 八幡平市大更第35地割32番地

ウ 変更しようとする事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

エ 変更する年月日 平成26年8月7日

オ 変更の理由 来客の利便性の向上のため

(2) 届出年月日 平成26年8月6日

(3) 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び八幡平市役所